

令和7年度自然環境研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1 目的

生物多様性の損失は人類の生存基盤を脅かす喫緊の課題となっている。2022年に採択された生物多様性に関する新たな世界目標では、2030年までに生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の考え方が盛り込まれた。近年、ネイチャーポジティブは経済界からも大きな関心が寄せられており、地域にとっても様々な社会課題の解決に自然の恵みを活かす考え方が取り入れられてきている。今や自然環境行政は、これまでの保全中心の施策から、保全を通じて地域や企業の価値を高めるための施策に大きく転換しつつある。

このため本研修においては、国及び地方公共団体において自然環境に関連する業務を担当している職員が、自然環境行政における近年の潮流を把握した上で、地域における生物多様性保全や自然を活かした地域づくり等の取り組みを具体的に進めるにあたって必要となる基本的な考え方や専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修員間の交流を通じて相互の啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2 期間及び会場

- (1) 期間 令和7年10月28日(火)から10月31日(金)まで(4日間)
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766

3 教科内容 別紙のとおり

4 研修予定人員 80名

5 研修を受ける資格

研修生は次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において、自然環境保全業務を担当する職員（自然環境の保全を通じて地域や企業の価値向上につなげる施策の立案を担当する職員を含む）又は環境省において実務修習中の環境行政実務研修生
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6 研修生推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、令和7年7月25日(金)までに必着するよう環境調査研修所に提出すること。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

7 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し、調整する場合がある。
- ・定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合がある。
- ・なお、調整に当たっては、過去の受講実績などを考慮する。

8 行政事例の作成

研修生が日々抱えている問題事例を共有し、事例と問題の理解を深め、情報を交換し、問題解決の糸口を探る等により、今後の業務遂行に資するとともに、研修生相互の啓発、交流を図ることを目的として、行政事例研究を実施する予定である。研修生決定後に、研修生に様式を送付するため、指示に基づき作成した行政事例を期日までに環境調査研修所宛て提出させること。なお、詳細や〆切等については別途連絡する。

9 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

10 修了証書の交付

受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とし、修了証書（電子データ）を交付する。

11 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

12 日程について

別添2「令和7年度自然環境研修日程表」のとおり。

13 その他

「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報）を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。



研修受講ガイドブック

自然環境研修教科内容

教科目	時間
1 これからの自然環境行政 自然環境行政の最近の動向や今後の展望について把握し、自然環境行政の執行にあたっての基本的な考え方について理解を深める。	1. 0時間
2 自然環境保全政策について（経緯と歴史） 自然環境保全に関する歴史的な経緯や法体系を概観し、現行制度の基礎となる考え方について理解を深める。	2. 0時間
3 生物多様性概論 生物多様性保全に関する基本的な科学的な知識を習得し、その重要性について理解を深める。	1. 5時間
4 自然共生サイト(地域生物多様性増進法)を活用した身近な自然環境の保全 企業・団体等による活動を促進するために開始した「自然共生サイト」認定制度について、制度の背景・狙いや基本的な知識を習得し、民間等と連携した身近な自然環境保全の施策について理解を深める。	1. 5時間
5 自然環境保全における科学的データの収集と活用 生物多様性保全施策の推進にあたっては科学的知見が重要であり、そのデータ収集と活用方法のあり方についてGIS(地理情報システム)を中心に学ぶ。	1. 5時間
6 自然を活用した社会課題の解決 自然環境の保全が気候変動の緩和・適応、防災減災、地域の活性化など、様々な社会課題の解決につながる「自然を活用した社会課題の解決(NbS)」について理解を深める。	1. 5時間
7 地域における自然資本管理のための協働のプロセスとデザイン 地域を支える資本として自然環境を協働で管理するための体制づくりのプロセスとデザインについて、専門家による実践を踏まえた経験から学ぶ。	1. 5時間
8 生物多様性と経済 生物多様性・生態系サービスが人間社会の経済活動とどう関連し、それをより良いものにしていくために国内外で取られている考え方や取組について理解を深める。	1. 5時間
9 企業における地域と連携したネイチャーポジティブの取組 6の理解も踏まえつつ、とくに日本の企業や地域(自治体)が、生物多様性保全のみならず、企業や地域の価値向上に実際に取り組んでいる事例について学ぶ。	1. 5時間
10 国立公園概論・満喫プロジェクト 日本の保護地域制度のひとつである自然公園法の基本的な知識を習得するとともに、国立公園の保全と利用の好循環を通じて、地域活性化や誘客につなげる「国立公園満喫プロジェクト」の取組への理解を深める。	1. 5時間
11 国立公園における民間連携の取組(企業版ふるさと納税等の活用) 国立公園における民間連携(国立公園オフィシャルパートナー)のひとつとして、企業版ふるさと納税を活用した事例を学ぶ。	1. 5時間
12 野生生物の保全 野生生物、とりわけ希少種や外来種に関する制度や取組を概観し、地域における取組や各主体との連携の重要性について理解を深める。	1. 5時間
13 事例研究 自然環境行政が直面する様々な課題について、研修生の間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通じて、相互の啓発、交流を図り、今後の業務遂行に資する。	5. 0時間
14 その他(開・閉講式、オリエンテーション等)	0. 75時間
合計 23. 75時間	

注) 都合により一部変更になることがあります。

* 開講式は10時から行います。9時30分までに入所してください。

* 閉講式終了時間は15時45分を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

* 帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めておりません。